

**令和7年第4回姫路市議会定例会（未定稿）**

**令和7年12月5日（金）**

**○仁野央子議員（登壇）**

自由民主党、仁野央子です。

通告に従いまして、7項目について質問させていただきます。

まず、1項目めといたしまして、偽情報や陰謀論への本市の対応についてお伺いいたします。

近年、SNSや動画サイトなどを通じて医療や科学、災害、政治経済といったあらゆる分野で、根拠の乏しい情報、いわゆるデマや陰謀論が急速に拡散しています。

それらの情報はかつては一部の限られた層の中で共有されるものに過ぎなかったのですが、今やSNSによって誰でも容易に発信、拡散できる時代となり、社会全体に実害を及ぼす規模にまで拡大しています。

陰謀論者が社会に及ぼす悪影響が様々な研究や論文で示されており、個々人の生活に与える影響としては、陰謀論を信じる傾向と遺伝子組換え食品や気候科学に対する拒否感情との関連、代替医療の有効性を信じる傾向との関連、健康診断を受けるかどうかの判断に負の影響をもたらすことなどが挙げられます。

さらに、ワクチン接種に対する拒否的な態度、手洗いや人の接触を避けるといった、ウイルスの封じ込め行動の抑制などの関連も指摘されています。

ワクチン接種の拒否傾向やウイルスの封じ込め行動の抑制は、陰謀論の信奉者本人のみならず多くの他者の健康も脅かすことになります。これらの研究は、陰謀論信奉が持ちうる社会的影響の大きさを示唆しています。

こうしたデマや陰謀論は単なる間違った情報という以上の性質を持っています。

心理学や社会科学の研究では、人は不安や危機を感じる状況で、簡単な因果関係や敵の存在を信じやすくなる傾向にあることが知られています。

また、SNSのアルゴリズムは刺激的で感情を揺さぶる内容を優先的に拡散させる仕組みになっており、科学的な正確さよりも共感されやすい物語が広がりやすい構造的問題があります。

特に、災害や感染症、経済危機のように科学的知識や制度への信頼が求められる局面では、デマや陰謀論が市民の判断を誤らせ、社会全体の対応力を弱める結果となります。

これらの影響は市政にも無関係ではありません。

医療デマによりワクチン接種率が下がれば、感染症対策費の増加や医療現場の負担につながります。農薬デマが広がれば、地元農産物への不信感が生じ、地域経済の停滞を招きます。気候変動や災害に関する陰謀論が広がれば、避難指示や防災計画への協力が得られず、命に関わる危険も増します。また、外国人への偏見が助長されれば、多文化共生や地域の人材確保にも支障を来します。

こうした誤情報が行政への不信や市民間の対立を生むことは、自治の根幹を搖るがす深刻な問題です。

また、こういった偽情報や陰謀論に関する消費者被害も実際に起こっています。標準医療や化学物質をすべてからく危険なものであると否定し、科学的根拠に乏しい商品を健康増進のために優れているといって割高な価格で販売している例が、本市の中でも実際に確認されております。

他社商品の有害危険性を過度に強調して不安をあおり自社商品の購買へ誘導することは、その主張や情報の根拠が科学的に正しいことが明らかでない限り、してはならないことです。

医療や化学物質等に関するデマの蔓延を抑えないと、こういった消費者被害はこれからも続くことになります。

一方で、デマを否定するだけでは十分ではありません。

社会学や心理学の研究によれば、人は一度信じた誤情報を見直されても信じ続ける傾向があり、単なる否定ではむしろ反発が強まる場合があります。

マサチューセッツ工科大学の調査結果によると、エックス上でフェイクニュースが1,500人のユーザーに届く速度は正確なニュースの6倍も早かったこと、フェイクニュースがリポストされる回数は正確なニュースよりも70%も多かったことなどが示されました。

フェイクニュースの拡散力が格段に強い理由の1つに新奇性があるためとされており、後にそのフェイクニュースの打ち消し情報としてファクトチェック済みの正確なニュースを流しても新奇性という点ではフェイクニュースに劣るため、その拡散力が弱いということも知られています。

こういったことから、デマや陰謀論に対しては後追いで対策してもその効果は弱く、有効な対策としては市民の情報リテラシー教育、信頼できる一次情報への容易なアクセス、専門家と行政の協働による正しい情報発信、地域メディアや学校との連携などが挙げられます。

特に、近年では科学的リスクコミュニケーションの手法

を取り入れ、単に正しい答えを教えるのではなく、どうやって情報を見極めるかを市民とともに考える取組が有効であるとされています。

この問題は、単なる情報の問題ではなく市民の生命と財産、そして自治の健全性を守るための課題です。

市としても、科学的根拠に基づく情報発信と、市民とともに考える対話型の啓発を進めていただくことを強く期待します。

以上を踏まえ、次の点をお伺いします。

1点目に、本市として誤情報や陰謀論の広がりが市民生活や行政運営に及ぼす悪影響について、どのような認識を持たれていますか。

2点目として、市民が正しい情報に基づき判断できるよう、教育現場や地域団体、メディアと連携した情報リテラシー向上策やメディアリテラシー向上策を行うべきであると考えますが、本市のご見解と今後の方針についてお聞かせください。

次に2項目めといたしまして、人口減少社会における下水道事業の持続可能性についてお伺いいたします。

国立社会保障人口問題研究所の推計による将来人口の見通しに基づくと、本市の人口は2030年には約50万4,000人、2050年には約43万人と、今後25年間で約16.6%の人口減少が見込まれております。

令和6年度の本市の出生数は3,306人であることから、実際は社人研の予測以上のスピードで人口が減少していく可能性があります。

そんな中で、今後、本市においては人口減少による下水道の使用者数の減少に加え、高齢化の進展やそれに伴う単身世帯の増加により、下水道の使用量の減少が同時に進行すると考えられます。

下水道事業は、その運営費の多くを使用料収入に依存しています。人口減少に伴い使用料収入が減少することは避けられず、財政的な圧迫につながります。

一方で、管路や処理施設といったインフラの維持管理費用や更新費用は固定的に発生します。管路や処理施設の築後40年から50年を目安とした更新時期には大きな費用が発生することから、利用者負担の急激な増加や自治体財政への影響が懸念されます。

このような背景から、人口減少社会における下水道事業の持続可能性は、単に事業の運営上の課題にとどまらず、市民生活や地域経済、さらには都市計画上の課題とも密接

に関連していると考えられます。

特に郊外部や低密度地域においては、人口減少の影響がより顕著です。家屋が密集する都市部に比べて郊外部は人口密度が低いため下水道管の敷設距離が長くなり、建設コストが高くつきます。

また、汚水の排出量が少ないため、多くの人が利用する都市部と比べて効率が悪く、採算が合いにくいで

また、管路や処理施設の遠隔地へのアクセスや点検、巡回管理には追加の人件費や運転コストが発生し、効率的な維持管理が困難となる場合があります。

さらに、将来的な人口減少を見据えると、郊外部の下水道を現状のまま維持した場合、市の費用負担や市民からの使用料の値上げが避けられない可能性があります。これにより、地域住民への経済的な影響が大きくなると同時に自治体財政の圧迫も増すことが予想されます。

全国の下水道処理施設において、使用料のみで黒字経営で運営できる施設は数施設とも仄聞しております。

一方で、全国では費用対効果の観点、人口減少や災害対応の観点から公共下水道区域を縮小し、合併処理浄化槽区域に切り替えた自治体も出てきています。

例えば、石川県珠洲市や新潟県加茂市では、公共下水道の維持が困難な地域で浄化槽への切替えを進め、住民負担の軽減や財政負担の平準化を図っています。

過疎地については、浄化槽区域に切り替えることにより、自治体側は管路更新費用や維持管理費の負担を大幅に軽減することができます。人口減少により利用者が減少する地域でも、必要な処理能力を個別に確保できる柔軟な対応が可能となります。

また、災害時の被害リスクを分散できることも重要なメリットの1つです。

一方で、浄化槽への切替えには住民負担の初期費用や維持管理費が発生するため、設置補助や維持管理支援策を同時に整備する必要があります。

現在、既に本市においては合併浄化槽の新設や更新に補助金を交付していることは承知しております。人口減少に対応したインフラを維持するためには、この補助金については決して削減されるべきではなく、むしろ拡充する方向こそが今後必要となってくると考えられます。

また、区域見直しや都市計画、条例の整備も必要となるため、行政手続や住民説明を十分に行うことが重要です。

下水道を維持する場合と浄化槽に切り替える場合の損

益分岐点は、人口密度や世帯数によりおおむね判断できます。概算では、人口密度が低く、更新費や維持管理費が浄化槽の設置維持費を上回る郊外部では、浄化槽への切替えのほうが財政的に有利となります。

逆に、人口密度が高く、管路維持費が1人当たりで小さく抑えられる市街地部では、従来どおり公共下水道を維持したほうが効率的です。

現在の処理技術においては、下水処理施設も浄化槽処理も適切な維持管理を行うことにより、放流処理水質に差異はないものともお聞きしております。

要は、各家庭の負担額が均等になれば浄化槽処理のほうが将来、行政の負担が軽減されることが明白であると私は感じます。

したがって、市としては将来の人口減少の進行や郊外部の人口密度を踏まえ、区域ごとの経営シナリオを作成した上で、住民負担を抑えつつ持続可能な下水道運営方策を検討することが求められます。

以上を踏まえ、お伺いいたします。

まず1点目に、下水道管の老朽化率についてお伺いいたします。

本市の現在の下水道管老朽化率はどの程度ですか。そして、今後の老朽化率の伸びはどのような見通しですか。

また、本市の管路総延長は約3,200キロメートルと非常に長く、現状の管路更新のペースでは100年以上かかるとお聞きしていますが、管路更新等の老朽化対策についての本市の課題を率直にお答えください。

次に2点目、下水道使用料の将来予測についてお伺いいたします。

人口減少や設備老朽化のコスト増、災害対策費用の増加を勘案した場合、今後、下水道使用料は必ず上がっていくことが予想されています。

日本政策投資銀行の推計によると、2019年度から値上げを開始し、50年程度にわたって毎年2~3%の値上げを継続する必要があることや、2015年と比較して30年後には約2.3倍、50年後には約3.3倍の水準まで値上げが必要であることが示されておりました。

本市においては、令和7年度に15.8%の使用料値上げが行われました。昨今の下水道を取り巻く状況に鑑みますと、今後さらなる値上げが行われる可能性が高まっています。

本市の将来の下水道使用料についてのお考えを、更新が必要になる管路や処理施設にかかる費用などを勘案して

お答えください。

次に3点目いたしましては、以上の質問内容を踏まえての本市の下水道事業へのお考えをお聞きします。

人口減少を見据えた下水道事業の中長期的な経営方針と市民負担の軽減策について、当局のお考えをお示しください。

3項目めいたしまして、地域未来投資促進法を活用した企業誘致における環境配慮と地域調和についてお伺いいたします。

地域未来投資促進法を活用した企業誘致は地域経済の活性化や雇用創出に寄与する重要な施策であり、私もその推進には賛成の立場であります。

本市でも、調整区域などにおいて同法を根拠とした企業立地が進められており、地元経済の底上げや若者の雇用確保の観点からも意義のある取組と評価し、大きく期待をしています。

一方で、全国に目を向けると、この制度を用いた開発により地域社会や自然環境とのあつれきを生む事例が報告されています。

例えば、沖縄県では地域未来投資促進法の枠組みを活用した大規模ゴルフリゾート開発が特別天然記念物カンムリワシの生息地に重なり、環境保護団体や地元住民との間で深刻な対立を招いています。

この事例では、農振地域の除外や環境影響評価の不備、地下水への影響、住民への説明不足などが指摘され、法制度そのものの理念は優れていても、運用面での地域との合意形成や自然環境への配慮が十分でなかった点が問題となりました。

姫路市でも調整区域は農業地帯や里山などの自然環境と隣接しており、今後、同法を活用した企業誘致や開発が進む際には同様の課題が生じる可能性があります。

一度失われた自然や生態系、地域景観は容易に回復できず、長期的には企業や地域双方にとってリスクとなり得ます。持続可能な地域経済を築くためには、企業誘致のスピードだけでなく、環境、住民との調和のプロセスも同様に重要だと考えます。

環境影響評価や農地転用の判断は国や県の所管であったとしても、地域の将来像を描くのは姫路市自身です。権限の有無にかかわらず、市として独自に環境配慮や地域協議のガイドラインを設けるなど、地域に根差した責任ある姿勢を示すことが重要ではないでしょうか。

また、企業誘致に際しては、短期的な経済効果のみならず地域資源の価値を守りながら発展を図るという視点が不可欠です。環境保全と産業振興を対立軸ではなく両輪として進める仕組みを整えることが、本市の将来にわたる信頼と魅力につながると考えます。

地域未来投資促進法の理念を正しく生かし、環境と経済の調和を重視した持続可能なまちづくりを進めていただくよう要望し、お伺いします。

地域未来投資促進法を活用した企業誘致に際して、姫路市として自然環境や地域景観の保全と企業立地促進を両立させるために、どのような環境配慮や影響調査の方針、基準を設けているのか、また、地域住民や専門家との事前協議、情報公開、意見聴取など、合意形成をどのように確保していくご予定かについてお聞かせください。

4項目めは、育成就労制度への移行による本市への影響と外国人労働者受入企業への支援についてお伺いいたします。

外国人技能実習制度は人材育成を通じた国際貢献を目的として開始され、我が国において長年にわたって多くの技能実習生を受入れてまいりました。

しかし、日本の人材不足が顕在化している一方、外国人がより魅力的な国で就労する傾向にあり、国際的な人材獲得競争が始まっている中で、これまでの技能実習制度はその制度目的と現実が合っていないことや外国人の権利保護についての問題などが国内外から指摘されておりました。

そういうことから、技能実習制度を実態に即して発展的に解消し、新たに人手不足分野における人材育成と人材確保を目的とした育成就労制度が創設されました。

これまでの技能実習制度から育成就労制度に変わることで、これまでには原則できなかった転職が、条件を満たした場合、可能になるという大きな相違点がございます。労働力不足に悩む地方の中小企業にとっては外国人材の受入れが引き続き重要である一方で、今回の制度変更により転職の自由度が高まることで都市部への人材流出のリスクも懸念されています。

育成就労制度への移行は労働力不足解消のための重要な制度改正である一方、人材の流動化により地方の事業所が人手不足に陥る懸念もあります。

本市としても、企業への支援と外国人労働者の受入れ施策を両輪で進め、地域の活性化と安定した労働力の確保に

つなげていくことが重要であると考えます。

そこで2点質問いたします。

まず1点目といいたしまして、制度移行による本市への影響についてお伺いいたします。

本市でも製造業や介護など、多くの事業所で外国人労働者の力を必要としています。新制度により外国人労働者の転職が可能となることで、地方から都市部への人材流出が懸念されておりますが、本市としてこの制度改正による影響をどのように捉えているのか、ご認識とご見解をお聞かせください。

次に2点目といいたしまして、外国人労働者を受入れる市内企業への支援についてお伺いします。

令和6年第2回定例会において、外国人労働者受入企業への支援について質問させていただき、当局より「有効な支援を検討していきたい」とのご答弁をいただきました。

その後発表された令和7年度主要事業の概要において、外国人材の定着、確保に向けた取組が新規事業として採択されておりました。

その中身や目的はどのようなものでしょうか。事業の進捗と併せてお答えください。

5項目めは、姫路城の桜の植え替えと手柄ザクラ導入についてお伺いいたします。

まずは1点目といいたしまして、姫路城周辺の桜の老朽化と植え替えについてお尋ねいたします。

世界遺産・国宝である姫路城は、春には桜とともにその美しさが際立つ本市を代表する景観資源であります。しかし近年、姫路城のソメイヨシノが老木化し樹勢が弱っているという指摘が市民から上がっています。

ソメイヨシノはほかの桜に比べて、てんぐ巣病にかかりやすいという短所があり、寿命も短く、全国的にも一斉に衰弱する時期を迎えております。

本市においても、台風や豪雨で倒木や枝折れが発生しやすくなっています、景観面だけでなく安全管理の観点からも計画的な樹木更新が避けて通れません。

姫路城周辺に植えられている桜の多くはソメイヨシノですが、植え替えの際には必ずしも同じソメイヨシノ選ぶ必要はありません。むしろ、ソメイヨシノは江戸末期から明治以降に広まった比較的新しい園芸品種であり、姫路城築城当時には存在しておらず、歴史的景観の復元という世界遺産の保存原則からも築城当時に存在し得ない樹種を積極的に維持する根拠は薄いことが指摘されています。

そこでお伺いいたします。

現在の姫路城周辺の桜の樹齢、健康状態の把握状況と今後の計画的更新における歴史性、景観性、維持管理性を踏まえた樹種の見直しについて、本市のご見解をお示しください。

次に2点目といたしまして、更新において必要となる手続についてお伺いいたします。

世界遺産として長期的な景観維持が求められる姫路城では、より自然種に近い、より長寿命で地域性の高い樹種を検討することが合理的であります。

姫路城は世界遺産であり、国宝でもあります。そのため、植栽についても文化財保護法や姫路城保存活用計画の理念に基づく一定の制約があります。

文化財周辺では、当時の歴史的景観の再現、不必要的新種の導入回避などが求められる一方、都市公園法や景観計画では、魅力ある景観の維持が求められます。

つまり、歴史性を損なわず、かつ市民や観光客に魅力ある景観をどう維持するかという調整が必要であります。

そこでお伺いいたします。

姫路城周辺で樹木を更新する際、植栽種を変更することについて、文化庁との協議はどのような手続、判断基準になるのか、分かりやすくお示しください。

次に3点目といたしまして、手柄ザクラ導入の可能性についてお伺いいたします。

手柄山で自然発生した突然変異株から生まれ、2021年に公益財団法人日本花の会より正式に園芸品種として認定された手柄ザクラは、姫路市が誇る貴重な地域固有の桜であります。

手柄ザクラの特徴として、カスミザクラの系統で古来の日本在来種に近いこと、寿命が比較的長く野生性もあり、樹勢が安定していること、花弁が多く、ソメイヨシノとは異なる美しさがあること、市内で発見された唯一の固有品種で文化・観光PR効果も大きいことなどが挙げられ、世界遺産の景観づくりにおいても十分に評価すべき樹種です。

姫路の桜100年計画を考えるのならば、地域の固有種であり長寿命で歴史景観とも調和する手柄ザクラを姫路城周辺の新たな植栽候補に位置づけることは、文化財保全と地域性の両方に資する極めて合理的な方向性と言えます。

また、桜に関しては、昨今、クビアカツヤカミキリの被害による枯死が拡大していて全国的に問題になっています。

す。姫路城の桜にこの虫が来ると大切な観光資源が一気に枯れてしまう可能性があります。

それらのリスク対策も必須で、仮にそのような被害を受けたとして、その後の代替品種選定も急ぐ必要があります。

そこでお伺いします。

姫路城の桜の植え替え計画において、手柄ザクラを候補樹種として検討するお考えはありますか、お答えください。

次に4点目といたしまして、市民への普及活動についてもお伺いいたします。

桜の植え替えは単なる樹木管理ではなく、100年先の姫路城の景観をどう残すかという重要な都市政策であります。

市民や子どもたちが参加する植樹イベントや手柄ザクラの苗木育成プロジェクトなど、文化財と市民がつながる取組も実施可能です。

姫路城は白鷺城と呼ばれ、さらに桜の名所100選にも選ばれている国内外から高く評価される世界遺産であります。その美しい姿を桜とともに未来へ引き継ぐためにも、短期的ではなく100年スパンでの景観計画が必要です。

そのためにも、老朽化した桜の更新を好機と捉えて、地域固有の手柄ザクラの導入と、それに向けた機運の醸成を前向きにご検討いただきたいと考えます。

そこでお伺いいたします。

桜の更新に併せて、手柄ザクラの普及活動についてどのようにお考えですか、お答えください。

6項目めといたしまして、文化の振興と大阪・関西万博の総括についてお伺いいたします。

大阪・関西万博は184日間の開催期間中、累計約2,900万人の来場者を集め、盛況のうちに閉幕しました。その成果を今後の自治体経営にどう生かすのか、開催地の大坂府、大阪市及び関西の各県の自治体はもちろん、国を挙げて取り組まれているところであります。

特に、これから経営にはインバウンド需要をいかに活用するか、長期的な誘客促進の施策は外せません。

今回の万博での本市の取組はどうだったのか、万博の成果をどのように分析し評価しているのかお聞かせください。

ご承知のとおり、国では令和5年3月策定の文化芸術推進基本計画が進行中であります。

本市も、国、県、さらには国際情勢を踏まえて総合的視野に立った芸術文化振興計画の立案、芸術文化振興条例の

制定を行い、真剣に国際文化都市の実現とシビックプライドの育成に本腰を入れるべき時にあると思います。

今後の本市の文化・産業・経済振興に万博の経験をどのように反映していくのか、市長の展望と具体的な政策をお聞かせください。

7項目めは、美術館の充実と集客対策に関してお伺いいたします。

令和5年3月に策定された国の文化芸術推進基本計画において、地域活性化及び経済成長を促進し、文化芸術立国の実現を目指すための7つの重点取組項目が設定されました。

中でも、トップアーティスト等のグローバルな活動の支援を含む戦略的な文化芸術の海外発信等、文化芸術を通じた地方創生の推進、そして文化観光拠点や世界遺産、日本遺産等の文化資源を最大限活用した文化観光の推進という2つの重点取組項目については、本市では美術館が文化観光の拠点となり、5組の世界的に著名なアーティストをお招きして目覚ましい成果を上げられたところです。

これに続いて、今年は姫路市民が念願してきた高田賢三の大回顧展を、世界に先駆けてふるさと姫路で実現できました。

さて、美術館は来年から長期休館に入ると聞いておりますが、これだけの成果を一過性のものとせず、世界遺産姫路城の下で姫路市民みんなが誇りを持てる文化芸術国際都市姫路になるよう、さらなる高みを目指していただきたいと思います。市長として、今後どのように展開していくのか、大きな展望をお示しいただきたいと思います。

その上で、次の2点について具体的にお尋ねいたします。

1点目は、海外連携についてお伺いいたします。

この秋、市長、副市長は旺盛に海外との関係構築に努められておりますが、その成果についてお聞かせください。

特に美術館は、昨年のポーランドに続き、今年ウェールズとも美術館同士の海外連携を結ばれました。

これまで本市が連携してきた姉妹都市、姉妹城との交流をさらに積極的に推進されることには大いに期待したいところであります。

美術館と姫路城の連携強化は、これまで再三にわたり要望してきましたが、国際化を推進する上でも必要不可欠な要素であります。

今後の美術館と姫路城の連携と、国際化の展望をできるだけ具体的にお示しください。

次に2点目は、増築についてお伺いいたします。

今年の春の展覧会を見て、多くの姫路市民は、姫路市が高田健三さんからたくさん寄贈を受けてコレクションを持っていたことを初めて知りました。そして、今は亡き名誉市民高田賢三、世界の賢三をいつでも見られるようになればと望んでいます。

インバウンドを受入れ、城周辺の活性化、姫路での宿泊客の増加など、多くの観点から姫路城の美術館の増築を具体的に検討する時期に来ているのではないでしょうか。

美術館は来年から修繕のための長期休館を予定されているところですが、このたびの休館はその期待に応えてくれる内容なのか、2年もかかる修繕の内容についてご説明ください。

また、休館中の美術館の活動計画と、再開時にどのような展覧会を計画されているのかについてもお聞かせください。

以上で、私の1問目の質問を終わります。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

仁野議員のご質問中、文化の振興と大阪・関西万博の総括について、及び美術館の充実と集客対策に関してのうち1点目の海外連携についてお答えいたします。

議員お示しのとおり、少子高齢化や人口減少により国内市場が縮小していく中にあっても持続可能なまちづくりを進めていく上では、本市の観光産業振興と芸術文化振興を両輪として一体で推進し、本市のブランド力を総合的に高め、世界から選ばれるまちとなることが不可欠であります。こうしたまちづくりを行う過程において、本市に住もう方々のシビックプライドを醸成することにもつながると考えております。

このような視点から、この度の大阪・関西万博を好機として捉え、本市として戦略的に取り組んでまいりました。

その象徴となる取組が5月のオーストリア大統領閣下及び7月のチェコ大統領閣下の本市ご来訪でございます。それぞれにシェーンブルン宮殿とプラハ城との姉妹城提携を締結し、次なる連携に向けて具体的なお話をさせていただくことができました。

国家元首をお招きして協力関係を構築することで生まれた強固な信頼関係を通じて、今後、様々な分野でさらな

る交流が生まれるよう、市政として戦略的に事業を展開していく予定であり、本市が世界から選ばれるまちとなるための未来への戦略的な布石となったものと評価しております。

今回の万博の経験を生かした今後の具体的な展開でございますが、プラハ城が所在するチェコとの間では、7月の大統領閣下の本市ご訪問から間髪を入れずに私と山田副市長で、この11月にプラハを訪問し、大統領府長官と協議を行なった結果、本市のグローバル人材育成事業にご協力いただくことに合意いたしました。

来年3月には、本市高校生がプラハを訪問し、ウクライナ避難民児童との交流や大統領府訪問など、本市とのつながりがあつてこそ実現できる平和教育の実践に向けて具体的な協議を進めてまいります。

また、シェーンブルン宮殿の所在するオーストリアとの連携につきましては、本市では将来有望なバイオリン奏者を発掘・育成し、本市から世界へ輩出することで文化芸術レベルの向上を図るため、姫路国際ヴァイオリンコンクールの開催を目指しており、副賞として優勝者へのストラディバリウスの貸与に加え、海外姉妹城での演奏会の実施などを検討しているところでございますが、シェーンブルン宮殿での演奏会の実施については、オーストリア大統領閣下より前向きなお返事をいただいているところでございます。

加えて、万博のオーストリア館で展示されていた世界3大ピアノブランドの1つであるベーゼンドルファー社製のグランドピアノをオーストリア大統領閣下をはじめとする政府関係者の多大なお力添えの下、購入する予定であり、設置を予定しているアクリエひめじにおいて、市民の皆様に本ピアノが奏でる美しく豊かな音色に触れることができる環境を整えることで、本市の芸術性の一層の高まりを期待するとともに、この万博のレガシーを次世代につなげていきたいと考えております。

さらに、万博のマルタ館で展示されていた甲冑などを姫路城内で公開しておりますのも、甲冑の一領が姫路にゆかりが深い酒井家所蔵の可能性があるほか、万博が目指していたSDGsの達成への意識などが、姫路城で受け継がれてきた伝統技術とも通じるというご縁によるものでございます。

このように、万博の経験や育まれたつながりを生かしながら、中長期的な視野に立って世界に選ばれるまち姫

路を実現するために、重層的な取組を行ってまいりたいと思います。

次に、美術館の充実と集客対策に関してのうち、1点目の海外連携についてでございますが、先に触れましたとおり、世界から選ばれるまちとなるためには、観光産業振興と芸術文化振興を両輪として一体で推進し、本市のブランド力を総合的に高めることが重要であることから、世界に誇れるモネやロダンなどの作品を有し、また、世界遺産姫路城内に立地する本市美術館の価値を国内外に知らしめ、姫路城と一体として観光客を誘致していきたいと考えております。

こうした考えの下、欧州出張を行い、まずはウェールズの首都カーディフ市にあるウェールズ最大の作品数を誇るカーディフ国立博物館と連携協定を締結する運びとなりました。

加えて、フランスの首都パリ市に所在するマルモッタン・モネ美術館及びロダン美術館の館長とそれぞれ交渉を行い、本市美術館が所蔵するモネや、ロダンの作品に関する共同研究や連携等の実現に向けて協議を実施いたしました。

その結果、世界的な両美術館と本市美術館が連携して共同研究を進めていくことに合意しました。

さらに、フランスの海外姉妹城、シャンティイ城内にありますコンデ美術館とは連携協定の締結に向けた協議を開始することで合意したところであります。

これらの成果は姫路城内に立地する美術館として評価されていることも大きな要因であると考えており、今後は学芸員や所蔵する美術品の交流を通じ、本市美術館の価値がさらに高まるよう取り組んでまいります。

また、美術館は来年度からメンテナンスのため長期休館に入りますが、リニューアル後には、酒井家所ゆかりの刀剣の展示に加え、姫路城に由來した美術品や工芸品の展示内容の充実を図るなど、姫路城と美術館が連携した事業についても検討を進めるとともに、世界遺産姫路城内に立地する強みをさらに生かせるよう、名称を含め美術館の在り方についても検討を進めなど、世界中から訪問客を誘致してまいりたいと考えております。

本年の万博を通じ、本市には世界から選ばれる多彩な魅力に満ちていることを感じた一方で、本市の潜在能力を十分に生かしきれていないことを痛感いたしました。

人口が否応なく減少する中で、本市が引き続き生き生き

と輝くまちとして発展し、世界の中で咲き誇る都市として生き残るため、戦略的な国際政策を不斷に実行してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

山田副市長。

○山田基靖副市長（登壇）

議員ご質問中、私からは3項目めの地域未来投資促進法を活用した企業誘致における環境配慮と地域調和についてお答えいたします。

地域未来投資促進法は、地域経済を牽引する新たな工場等の投資により高い付加価値を創出し、地域の事業者に相当な経済効果を及ぼす事業を促進することを目的としております。

これまで市街化調整区域や農業振興地域において工場建設に厳しい規制がありましたが、同法を活用することで条件付きではあるものの規制が緩和され、工場建設が可能となっております。

本市では、工場用地の不足や人口減少などの問題を抱えており、新たな工場用地の創出により雇用の創出や地域の活性化を図っていきたいと考えております。

のことから、民間開発による工場用地の創出を図るために、令和7年10月から自治会や農区等を対象として、市内インターチェンジ周辺の5ヘクタール以上の田畠で開発可能な接道を備える工場建設の候補地を募集しているところでございます。

地域未来投資促進法における基本方針やガイドラインでは、自然環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項として、自然環境に重大な影響がないように十分な配慮をするものと定められております。

本市では同法の基本計画を策定しており、保全すべき地域と動植物を調査し、市内の兵庫県自然環境保全地域、国立公園、兵庫県自然公園及び鳥獣保護区など7種の保全すべき地域と該当する動植物を調査済みでございます。

今回の候補地募集に係る地域について新たな地域を設定する際には、自治会等と開発に向けて環境面について協議を行うとともに、国・県の環境部局等の審査を経て計画変更に同意された後、定められた手続に基づき計画を公表することとなっております。

また、事業者が開発手続を行う際は、環境面では水質、土壤、大気、騒音、振動などの自然環境や住環境の規制に

ついて協議するとともに、建築、防火、排水などのインフラ面における様々な規制についても県及び府内関係課の間で協議し、全ての規制をクリアすることで開発を許可しております。

今後も、地域未来投資促進法を積極的に活用することで、立地した企業が環境や地域と調和し、地域の将来を牽引する企業となるよう適切に対応してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

加藤総合教育監。

○加藤 聰総合教育監（登壇）

私からは、1項目めについてお答えいたします。

1点目の、誤情報や陰謀論の悪影響について本市としてどのような認識を持っているかについてでございますが、陰謀論を含む偽情報・誤情報は市民生活にあらゆる領域で悪影響をもたらし、自治の根幹を揺るがしかねない深刻な課題であり、その背景には、1点には誰もが簡単に情報を発信・拡散することができるインターネット情報社会の実情と、もう1点には自分の考えと合致する情報を信じる確証バイアスをはじめとする人間の様々な認知の特性があるものと認識しております。

次に、2点目のメディアリテラシー向上策についての本市の見解と今後の方針についてでございますが、専門機関の調査によりますと、偽・誤情報の拡散は、悪意ある人物によるSNSによる拡散だけでなく、むしろ善意ある市民による対話から直接拡散するケースのほうが多いことも判明しております、それゆえ社会全体のメディアリテラシー教育の向上が極めて重要であると認識しております。

本市の取組としましては、学校園においては公立・私立を問わず市内の希望する学校を対象にネットトラブル対策講座を実施しております。講座を実施する際にはオープンスクールの機会などを利用することで、児童生徒の学習機会だけではなく、保護者へも啓発する機会としております。

また、以前より消費生活センターにおいて、市民が正しい情報に基づき判断できるよう出前講座を実施しているほか、最新のトラブル事例等の市公式ホームページへの掲載などを通じた啓発に努めているところでございます。

さらに今年度、生涯学習大学校において試行実施を始めたまちづくり講座の1つとして、専門家及び地元新聞社から講師を招き、情報を正しく読み取り活用できる力を養う

メディアリテラシー集中ゼミを開催し、大学生や学校の教職員を含む現役世代に受講いただいております。

今後は、こうした講座を受講した市民が市立公民館等における講座などで講師としてメディアリテラシーに係る学びを地域住民に還元することができるような仕組みづくりにも取り組んでまいります。

本市としては、確かな根拠に基づく正確な情報を発信するとともにメディアリテラシー向上に資する情報を広報ひめじや市公式ウェブサイト、SNSなど各種媒体でより一層発信するよう努めてまいります。

以上でございます。

### ○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

### ○種谷 康上下水道事業管理者（登壇）

私からは、2項目めについてお答えいたします。

まず、1点目の本市の下水道管の老朽化についてでございますが、本市の下水道事業は昭和13年に着手し、市街化区域の整備が進展した平成10年以降は市街化調整区域への管路整備も進め、平成18年の市町合併ではコミュニティ・プラントや集落排水などの管路が加わり、集合処理の区域が大幅に拡大しました。

令和6年度末現在、市内の管路総延長、約3,200キロメートルに対し、標準耐用年数の50年を経過した管路は約230キロメートルであり、下水道管路老朽化率は約7%となっております。

今後の見通しにつきましては、10年後に約17%となり、20年から30年後には平成5年度から平成12年度までの期間集中的に整備を行ったことから、老朽化率の急激な上昇が見込まれています。

老朽化対策の主な課題は、次の3点です。

第1に効率的、効果的な管路更新の実施、第2に、その財源確保、そして第3に事業を担う技術職員の確保でございます。

次に、2点目の下水道使用料の将来予測についてでございますが、令和7年4月の下水道使用料改定におきましては、令和7年度から5年間の物価上昇などを見込むとともに、将来的な施設更新に必要な資金を積み立てることを目的とした資産維持費を導入しております。併せて、将来の人口減少の影響を受けにくい使用料体系へと見直しを行ったところでございます。

今後は、学識経験者や公募市民などを委員とする上下水

道事業経営懇話会において、老朽化対策などの進捗状況や下水道事業の財政状況について毎年度検証を行ってまいります。

また、現経営戦略の中間年となる令和11年度には、それまでの検証結果に加え、直近の物価や金利の変動などの社会経済情勢の変化を踏まえた投資・財政計画の見直しを行い、試算の結果、収支の悪化が見込まれる場合には、下水道使用料の改定を含めた経営戦略の見直しを実施する予定でございます。

最後に、3点目の中長期的な経営方針と市民の負担軽減策についてでございますが、本市の経営戦略は、「安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供する」を基本方針とし、安全・安心、環境保全、持続の3つの基本目標の下、取り組むべき11の施策を掲げております。

中長期的な経営方針としましては、これらの施策や取組を進めることで、社会経済情勢や経営環境の変化に対応した持続可能な事業運営に努めることでございます。

今後、多くの施設が改築更新時期を迎える、多額の更新費用が必要となることから、施設能力の適正化や施設の計画的かつ効果的な管理に取り組み、将来の改築更新費や維持管理費の低減、改築費用の平準化に努め、市民負担の軽減を図ってまいります。

議員ご指摘のように、人口減少が著しい郊外部での合併浄化槽への切替えについては、汚水処理事業全体の効率性を高めるとともに、災害時における汚水処理の機能確保によるリスク分散などのメリットが期待されます。

国土交通省の有識者会議においても、既に下水道が整備済みの区域を対象に下水道区域を見直すことが議論されております。

一方で、合併浄化槽への切替えには課題も多いことから、今後はこうした国の動向を注視しつつ、他都市の事例も参考に関係部局と連携し研究を進めてまいります。

今後とも、持続可能な汚水処理の実現に向けて、下水道事業の効率化・健全化に努めてまいります。

以上でございます。

### ○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

### ○大前 観光経済局長（登壇）

私からは、4項目め、5項目めの1点目から3点目、7項目めの2点目についてお答えいたします。

まず4項目めの1点目、育成就労制度への移行による影響

でございますが、令和9年4月1日から外国人材の育成と確保を目的として新たに施行される育成就労制度では、一定の要件を満たせば外国人労働者本人の意向で転籍が可能になります。このため、企業が育成した人材がより高い賃金や利便性の高い生活環境を求めて、地方から都市部へ流出する懸念があることは理解しております。

國も地方への影響を懸念し、分野によって1～2年の転籍制限期間を設定しておりますが、現時点での制度改革による影響が本市にどの程度あるかを図ることは難しいと考えております。

しかしながら、育成就労制度の対象分野は原則として特定技能制度の対象分野と一致する形に変更されることから、製造業や介護事業所など、より人手不足の深刻な分野への人材確保につながるものと考えております。

本市におきましては、産官学の連携の下、ひめじグローバル人材育成コンソーシアムを設立し、これから地域社会の持続的な発展を支える国際的な人材の育成や多文化共生社会の実現に向けた取組を進めております。

今後も国の動向を注視しつつ、多文化共生社会実現に向けた取組や働きやすい職場環境づくりに取り組み、外国人労働者はもちろん、国内の若者や女性にとっても魅力的な、選ばれる地域となるよう施策を検討しているところでございます。

次に、2点目の令和7年度新規事業の外国人材の定着・確保事業についてでございます。

令和7年度の新規事業として、企業の外国人材確保を支援するため、企業を対象とした人材戦略セミナーと外国人留学生向け合同企業説明会を開催しております。

人材戦略セミナーは、今後、労働力不足がますます深刻化すること、中長期的な視野を持って人材確保に係る取組を進める必要性があることを意識していただくとともに、多様な人材の活用、特に外国人材の雇用に関する理解を促すことを目的に10月6日に開催いたしました。

講師に小泉内閣の経済財政政策担当大臣などを歴任された竹中平蔵氏や人材確保に成功している企業経営者を迎えて実施し、市内等の企業から139の方にご参加いただきました。実施後のアンケートでは、「大いに参考になった」、「参考になった」との回答が9割以上と、大変好評を得ました。

次に、外国人留学生向け合同企業説明会は、市内企業等の魅力をPRし、外国人留学生の本市での就職・定着を促

進することを目的に、12月16日にアクリエひめじで開催いたします。16社の企業が出演予定で、県内外から留学生150人以上が来場する見込みでございます。

今年度の事業成果を検証し、今後さらなる人材の確保・定着に向けて積極的に取組を進めてまいりたいと考えております。

次に5項目めの1点目、姫路城の桜の植え替えについてでございますが、姫路城の桜は戦後以降に植樹されたソメイヨシノが大部分を占め、城周辺を含めると約1,600本もあり、多くの観光客に親しまれております。

一方で、その多くは老木化が進んでおり、現存する桜の延命化策として、樹木周辺への立入禁止、若芽の育成、成育しやすい土の改良等の取組などを行っているところでございます。

令和7年2月に文化庁から認定を受けた姫路城保存活用計画では、桜の樹種の限定まで行っておりませんが、歴史的景観や地下構造等を考慮しながら補植等について検討してまいります。

次に、2点目の植え替えにおいて必要となる手続等についてでございます。

植栽種の変更を含め、樹木の更新については姫路城保存活用計画に基づき判断していくところでございます。幅広い視野を有する有識者等の指導、助言を受けるとともに、地下構造等に影響を及ぼさない方策を検討しつつ、文化庁との協議を進めてまいります。

次に、3点目の植え替えにおける手柄ザクラの導入可能性についてでございますが、姫路城周辺などにはソメイヨシノや山桜、八重桜など数種類の桜が存在し、長年、桜の名所として市民に愛されてきた植生でございます。

今後、日本三大桜の名所である弘前公園を管理する青森県弘前市の取組も参考にしながら、樹木医等の専門家の指導を受けて現存する桜の延命化を図るとともに、手柄ザクラも植生の1つとして捉え、桜の名所として維持できる方策を検討してまいります。

最後に7項目めの2点目、美術館の増築についてでございます。

来年度から予定している修繕の内容といたしましては、美術館で所蔵している姫路城をはじめとする郷土ゆかりの美術品等を適切に保管するとともに、連携協定を締結いたしました海外館を含む他館から借り受ける貴重な作品を安全に展示できるよう、老朽化に伴い不具合が発生して

いる館内空調設備の大幅な修繕を計画しております。

休館中は姫路城と赤レンガの美術館がほかに類のない美しい景観となっている庭園を活用し、定期的にイベントを開催し、特別史跡地内にある美術館として姫路城との連携強化を図ってまいります。

また、再開時には美術館のリニューアルオープンに併せて、姫路城を含む周辺施設とのセット券を発売するとともに、姫路城をテーマにした展覧会を開催し、杉本博司氏の狩野永徳筆安土城図屏風想像屏風姫路城図など、姫路城に関連する作品を数多く出品することを予定しております。

美術館の増築実現に向けて、姫路城内に立地する美術館として名称を含め、美術館の在り方についても検討を進めるとともに、引き続き姫路城の本質的価値を高める展示や活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

### ○石堂大輔議長

柳本建設局長。

### ○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは5項目めの4点目、手柄ザクラの普及についてお答えいたします。

手柄ザクラは、令和3年5月13日付けで公益財団法人日本花の会より新しい園芸品種として認定を受けております。

しかしながら、現在、手柄山平和公園にある原木の樹勢に衰えが見えており、樹木医などの専門家の意見を伺いながら、枯れ枝の剪定、周辺樹木の伐採、薬剤注入などの樹勢回復を行っているところでございます。

ご質問にある手柄ザクラの普及につきましては、地元自治会によるPR活動や大手前公園で毎年実施している緑いちにおいてパネル展示を行うほか、苗木を手柄小学校や手柄山平和公園みんなのさくら広場などへ植樹を行い、市民の方への周知を図っております。

今後も、原木がある手柄地区を中心に普及を進めてまいります。

以上でございます。

### ○石堂大輔議長

1番 仁野央子議員。

### ○仁野央子議員

それぞれに丁寧なご答弁ありがとうございました。

では、私の2問目の質間に移らせていただきます。

まず、1つ目が下水道事業について、再度質問させてい

ただきます。

下水道管理計画策定の中間年に向けて、やっぱり浄化槽については、様々な面から研究していただきたいと思います。浄化槽、合併浄化槽というのは、時代遅れなものではなくて、むしろ未来に向けて再評価されるべきものだと私は思っています。

昔の浄化槽とは違って、今はかなり性能もよくなっています。そういった点とまたその各地域、どういった地域が浄化槽にした方が有利なのかという点っていうのは、国交省で議論されていることに加えて、他都市の事例、先ほどのご答弁でもありましたけれども、そこはしっかりと研究していくいただきたいと思います。

それと、姫路城の桜の植え替えについても、再度お聞きいたします。ご答弁には、文化庁の留意点が含まれていることは理解いたします。ですが、実務の現場では、遺構を守るために、木の根を掘り起こし除去した事例っていうのが既にあります。

姫路城においても、2016年から2017年の石垣の修復の時に、木の根で押し出された石を取り除いて、根を掘り起こして元の位置に戻したという記録があります。

また、文化財保護法は、現状変更を禁止しているわけではなく、許可制としております。

姫路城の桜は老木化や病害虫リスクが高まっており、倒木によって石垣を損なうリスクも無視できません。今すぐに桜の植え替えを行うことを主張しているわけでは決してなくて、将来的な桜によるリスクというものに備えるという点でも、桜の植え替えというものを含めた必要な管理について、ぜひとも文化庁と協議していただきたいと思います。

この点を踏まえて、もう一度ご答弁をお願いいたします。

### ○石堂大輔議長

種谷上下水道事業管理者。

### ○種谷 康上下水道事業管理者

議員のご質問の中にありましたように、維持管理がちゃんとできていれば処理水の水質については差異がないということでございますので、そこもきっちりと、一番は、もしその区域を変更検討するにしても住民の方の理解っていうのが一番大事になってくると思いますから、議員の質問の中にもありますように、まちづくりでありますとか、都市計画等ですね、それから費用負担の面っていうところも課題になってくるかと思いますので、府内の関係機関と

関係部署で協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 観光経済局長

桜の植え替えの件でございます。

令和7年3月に策定いたしました姫路城保存活用計画では、三の丸広場周辺などの桜については、樹木医等の専門家の指導を受け延命を図る。延命が困難な場合は、本丸等区域全域、つまり有料区域内のこととございますけども、こちらとか、石垣、土壠、堀などに影響を与えるものについては、必要に応じて伐採を行い、植え替えは行わないとなっております。

それ以外の場所についてはということで、絵図等の確認や発掘調査を実施し、地下遺構の有無を確認の上、将来においても、地下遺構に影響が及ぼさない方策を考えた上で補植等の検討も行うということになっておりますので、全く植え替えができないわけではございませんので、これから専門家の意見を聞きながら、どのような対策ができる、姫路城の桜を守っていくかということを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○石堂大議長

以上で、仁野央子議員の質疑・質問を終了します。